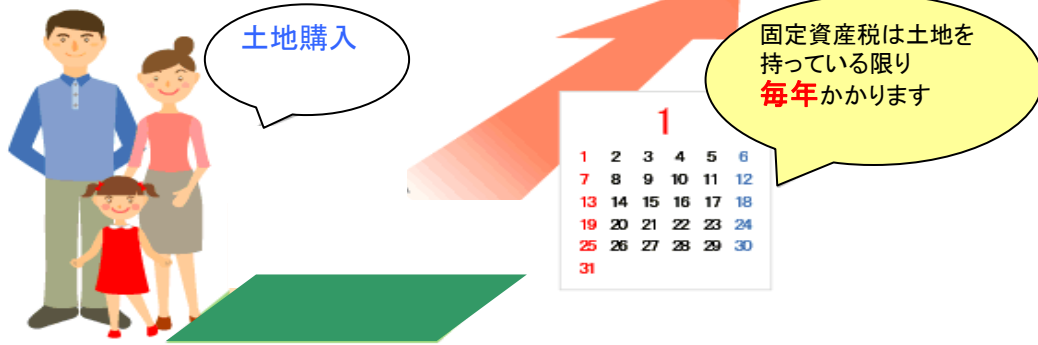


6. 更地に賃貸住宅を建てることによる固定資産税の節税策

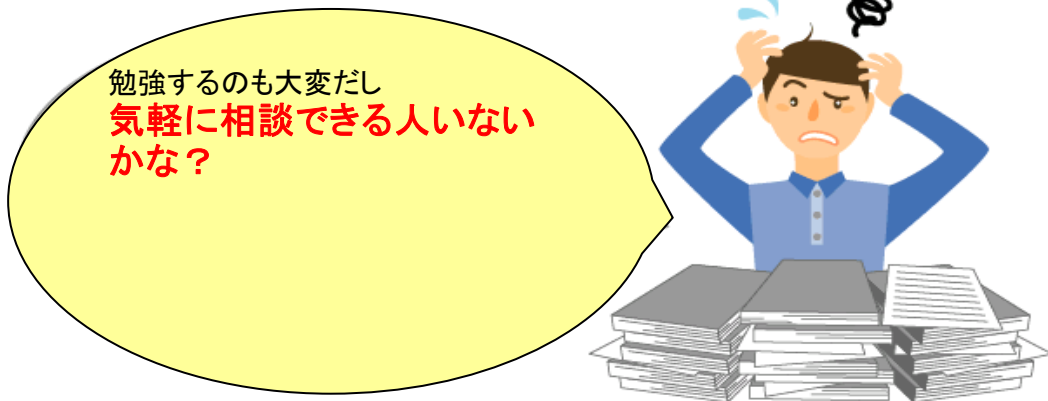
point1 固定資産税は一生払い続ける！



point2 固定資産税のチェックは納税者がせねばならない！



point3 固定資産税はとにかく難解!!



つまり、難しいからと何もせずにいると、毎年輕減できたはずの税金まで払っている恐れがあるのです!!!

建物があれば土地の固定資産税の一部は**6分の1**になる

住宅用地については、固定資産についても税負担を軽減する特例措置があります。これには「小規模住宅用地」と「一般住宅用地」の二種類があります。

住宅用地といっても自宅である必要は有りませんから、賃貸住宅を更地に建てる**と固定資産税もぐっと安くなります。**

建物についての固定資産税はアパートやマンションからの賃貸収入で賄えるので、**更地や駐車場にしておくよりは賃貸物件を建てるほうが、固定資産税に関しても有利です。**